

平成二十七年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

平成二十七年三月十日（火曜日）

出席委員（十三名）

委員長 清水 孝 夫

副委員長 奈良岡 文 英

委員 奈良 完 治

小 野 稔

吉 村 忠 男

工 藤 健 一

横 山 哲 英

野 呂 日出男

前 田 信 一

藤 林 公 正

相 馬 勝 治

佐々木 政 美

浅 利 直 志

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町

長

平 田 博 幸

総務課長選管事務局長併任
企 画 財 政 課 長
税 務 課 長
住 民 課 長
福 祉 課 長
建 設 課 長
農政課長農委事務局長併任
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長
上 下 水 道 課 長
監 査 委 員
選 管 委 員 長
教 育 委 員 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長
農 委 会 長

五十嵐 晋
能登谷 英彦
横 山 精 逸
三 浦 郁 雄
齋 藤 美津昭
対 馬 猛 清
三 上 正 裕
榑 淳 一
幸 田 信 雄
神 忠 勝
三 浦 秀 男
田 澤 文 雄
武 田 登
工 藤 峰 靖
小 杉 利 彦
佐々木 盛 男
野 呂 廣 志

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐々木 克 治

副 参 事

三 浦 孝 司

審 査 日 程

第 一 議案第二十五号 平成二十七年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成二十七年三月十日

開 議 午前九時五十九分

【開会前に事務局長より、十二番横山哲英委員が所用のため、おくれる旨が報告される】

○委員長（清水孝夫君）

ただいまの出席委員数は十二名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第二十五号平成二十七年度藤崎町一般会計予算案から議案第三十号平成二十七年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十五号平成二十七年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

おはようございます。

それでは、議案第二十五号平成二十七年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明いたします。

まず、予算書の五ページをお開きください。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十億七千万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと八億一千五百万円、一〇・三%の減となりました。なお、歳

入歳出予算の款項区分ごとの金額は六ページから十ページまでの第一表歳入歳出予算のとおりでございます。

第二条は債務負担行為を設定するもので、内容につきましては十一ページに掲載しております。

第三条は地方債の借り入れについて、十二ページのとおり予定しているもので、その限度額は五億一千九百七十万円でございます。

第四条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるものであり、第五条は歳出予算の流用について定めるものでございます。

十一ページをお開きください。第二表債務負担行為でございます。内容は、藤崎町老人福祉センター指定管理料でありまして、期間は平成三十一年度までの五年間、限度額は指定管理に要する経費を毎会計年度に予算計上するものでございます。

十二ページをお開きください。第三表地方債でございます。表の左側から、起債の目的、限度額となりますが、社会保障・税番号制度システム整備事業から臨時財政対策債まで七つの目的ごとに計上しております。合計で五億一千九百七十万円となっております。これは、昨年度の予算に比較しまして、五億七千九百万円ほど減額となっております。

次に、十五ページをお開きください。十五ページと十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表でございます。参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。ページ数でいきますと、三十七ページをお開きください。

歳出、第一款議会費第一項議会費一目議会費は九千六百七十六万一千円を計上いたしました。この主なものは、議員報酬、職員人件費あるいは旅費等の事務経費が主なものでございます。

それから、三十八ページをお開きください。第二款第一項の総務管理費一目の一般管理費として四億二千百八万円を計

上いたしました。その主なものといたしまして、一節の報酬三百八十七万三千円、二節の給料一億二千百一万八千円、三節の職員手当等五千五百七十七万六千円、三十九ページに移りまして、四節共済費四千百四十九万三千円の人件費のほか、十節公債費百三十万円、それから四十ページをお開きください、十三節の委託料一千四百十九万二千円を計上いたしました。この主な内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料、利益整備支援業務委託料、合併十周年記念式典企画構成委託料が主なものでございます。また、十九節の負担金補助及び交付金ですが、一億六千七百七十四万五千円を計上いたしました。その内訳といたしましては、退職手当組合の負担金一億五千七百九十三万七千円、四十一ページへ移りまして、空き家等除去促進事業費補助金五十万円、町内会運営事務費等交付金四百二十四万六千円が主なものでございます。

次に、四十二ページをお開きください。二目財政管理費は百九十二万七千円、三目会計管理費は百十四万七千円を計上いたしました。

四目の財産管理費は八千五百八十六万八千円を計上いたしました。その主なものは十二節役務費の庁舎などの公共施設の保険料九百七万三千円、それから四十三ページへ移りまして、十三節の委託料一千九百九十二万五千円は防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料などでございます。

四十四ページをお開きください。五目企画費は二千百九十一万七千円を計上いたしました。主なものは、四十五ページへ移りまして、十三節委託料、藤崎町タウンガイドブック作成業務委託料三百五十万円、十九節負担金補助及び交付金一千五百九十九万六千円、内容といたしましてはまつり実行委員会の補助金六百六十五万円、ふじさき地域活性化助成金百七十五万円などのほか、津軽広域連合総務費負担金が主なものでございます。

六目交通安全対策費は一千六十四万一千円を計上いたしました。主な内容といたしましては、七節賃金は交通整理員賃金三百五十五万四千円、十五節の工事請負費は二百三十七万六千円で、内容といたしましては道路区画線の工事費、道

路標識等の設置工事費でございます。

四十六ページをお開きください。十八節備品購入費は交通安全公用車を更新するもので、三百五十八万七千円を計上いたしました。

八目電子計算費は一億五百三十九万三千円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料一億百九十七万一千円ですが、その内容といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料五千五百三十万円のほか、総合行政システム保守業務委託料、電算システムネットワーク保守業務委託料、納付書等印刷製本業務委託料のほか、四十七ページへ移りまして、コンテンツマネジメントシステム更新業務委託料、エムフィルターの更新業務委託料が主なものでございます。

九目の広報編集費は五百万四千元でございます。その主なものとしては、十一節の需用費の広報の印刷経費などが主なものでございます。

十目の出張所費は三千百四十六万二千元でございますが、この内訳は職員人件費を含めた事務経費が主なものでございます。

四十八ページをお開きください。十一目駅業務費は一千三百七十一万円を計上いたしました。主なものは、十三節の委託料一千二百九十八万七千円でございますが、内容といたしましては藤崎駅舎等清掃業務委託料、自由通路エレベーター保守点検業務委託料、北常盤駅管理運営業務委託料、コミュニティプラザ（ぼっぼら）の指定管理料などがございます。

これにより、第一項の総務管理費の総計は六億九千八百十五万九千円となったものでございます。

次に、四十九ページへ移りまして、第二款総務費の第二項徴税費になりますが、一目の税務総務費九千七百二万八千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、職員人件費のほか、十三節委託料三百六十一万四千円を計上し

ております。この内容といたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料などがございます。

次に、五十ページをお開きください。十九節負担金補助及び交付金ですが、五百七十七万七千円を計上いたしました。この内容といたしましては、県市町村総合事務組合負担金、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

第三項の戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費は、四千百二十九万七千円を計上いたしました。その主なものは職員人件費のほか、五十一ページへ移りまして、十三節委託料の戸籍総合システム保守業務委託料、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料などがございます。

五十二ページをお開きください。第四項の選挙費一目の選挙管理費は三十三万六千円、それから三目に県議会議員選挙費六百四十四万円、五十三ページへ移りまして、四目に知事選挙費七百九十万円をそれぞれ計上いたしました。

五十四ページをお開きください。五目に町議会議員選挙費七百五十一万八千円、五十五ページへ移りまして、六目に町長選挙費六百九十七万六千円を計上し、選挙費の総計が二千九百十八万八千円となったものでございます。

五十六ページをお開きください。第五項の統計調査費であります。一目の統計調査総務費として五百七十万三千円を計上いたしました。本年は国勢調査の年でありまして、国勢調査の調査員報酬などを計上しております。

第六項の監査委員費は、一目の監査委員費百二万一千円を計上いたしております。

五十七ページへ移りまして、第三款民生費第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費ですが、一億一千七百六十二万八千円を計上いたしました。その主なものは職員人件費のほか、十三節委託料の一千二百二十八万六千円、内容といたしましては、ほのぼの交流事業委託料、それから福祉バスの運行業務委託料などがございます。

五十八ページをお開きください。十九節負担金補助及び交付金は六千四百三十六万九千円を計上いたしました。その主な内容は、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、それから町社会福祉協議会への補助金などがございます。

二目国民年金費は四百四十六万二千円を計上いたしました。

五十九ページへ移りまして、三目の老人福祉費は三千三百九十三万一千円を計上いたしました。その主なものは十五節の工事請負費一千五百九十八万四千円、内容といたしましては藤崎陶芸ハウス改築工事費でございます。十九節の負担金補助及び交付金ですが、五百三十二万二千円を計上いたしました。主なものは老人クラブへの補助金などでございます。二十節扶助費は八百四十万円、これは老人措置費として計上しております。

六十ページをお開きください。四目の障害者福祉費として三億四百九十九万三千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料五百九十一万四千円で、地域生活支援事業委託料などがございます。それから二十節扶助費二億九千五百五十六万二千円、その主なものは介護訓練等給付費で二億六千四百三十一万六千円などとなっております。

六十一ページへ移りまして、五目老人福祉センター費は一千四十二万四千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料などがございます。

六目の重度心身障害者福祉費は二千百十九万円を計上いたしました。その主なものは二十節扶助費二千六十六万九千円、内容といたしましては重度心身障害者医療費給付費でございます。

七目国民健康保険整備費として一億八千五百七十六万九千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金であります。

八目後期高齢者医療整備費は二億三千五百七十九万八千円、これも同じく後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

九目介護保険整備費は二億六千三百三十一万一千円、これも介護保険特別会計への繰出金であります。

十目は臨時福祉給付事業費二千六百五十万円で、給付事業の事務費のほか、六十二ページをお開きください、臨時福祉給付費二千四百万円を計上いたしております。

ここで、第一項の社会福祉総務費の総計ですが、十二億三百七十二万六千円となったものでございます。

第二項の児童福祉費一目児童福祉総務費は三千五百七十二万五千円を計上いたしました。この主なものは職員人件費であります。

六十三ページへ移りまして、二目の児童措置費として七億四千三百七十五万五千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料二千六百九十四万五千円で、町内各保育所の保育事業委託料などとなっております。

それから、六十四ページをお開きください。二十節扶助費七億一千五百三十三万四千円、この扶助費の主なものは、保育所運営費として五億円、児童手当として二億一千五百三十二万五千円を計上いたしております。

三目ひとり親家庭等福祉費は一千十萬六千円となっております、主なものは二十節扶助費九百八十万三千円でありま

す。内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

四目子育て世帯臨時特例給付事業費は七百十九万六千円を計上いたしました。内容は、子育て世帯臨時特例給付金五百六十四万円とその事務費でございます。

これにより、第二項の児童福祉費の総計として七億九千六百七十八万二千元を計上したものであります。

次に、六十五ページへ移りまして、第四款衛生費第一項保健衛生費一目保健衛生総務費として五千四百二十八万七千円を計上いたしました。その主なものは職員人件費のほか、六十六ページをお開きください、十三節委託料として一千四十万三千円、内容といたしましては妊婦健診業務、乳児健診業務の委託料でございます。十九節負担金補助及び交付金七百九十四万六千円、この主なものは弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金などが主なものでございます。

六十七ページへ移りまして、二目保健施設費として四千七百八十八万四千円を計上いたしました。職員の人件費が主なものでございます。

三目の予防費には一億百六十四万六千円を計上しております。その主なものは、六十八ページのほうへ移りまして、十三節委託料九千六百七十六万一千円を計上いたしました。その内容は、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものでございます。

六十九ページへ移りまして、五目乳幼児及び子ども医療費給付費として三千七百八万円を計上いたしました。その主なものは、二十節扶助費三千五百五十二万八千円で、乳幼児及び子ども医療費等給付費であります。

六目水道事業費は一千三十八万一千円でございます。内容といたしましては水道事業会計への負担金及び出資金でございます。

七目は斎場管理費ですが、七百二十六万一千円を計上し、その主なものは十一節需用費の燃料費のほか、十三節の委託料四百七十九万九千円で、火葬業務委託料などがございます。

七十ページをお開きください。八目の環境衛生費として百二万三千円を計上しております。

九目ががん検診推進事業費として三百七十五万九千円を計上いたしました。

七十一ページへ移りまして、この結果、第一項の保健衛生費の総額といたしまして二億六千四百七十六万五千円となったものでございます。

次に、第二項清掃費一目清掃総務費として一億九千二百二十九万一千円を計上いたしました。その主なものは職員人件費のほか、七十二ページをお開きください、十三節委託料三千三百八十九万二千円を計上いたしました。その内容は、ごみ収集運搬業務委託料などが主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金一億四千八百八十七万六千円を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金八千八百七十二万六千円、それから黒石地区清掃施設組合負担金五千三百十万円が主なものでございます。

七十三ページへ移りまして、第六款農林水産業費でございます。第一項農業費一目農業委員会費として三千四百八十三

万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、職員人件費のほか、農業委員会の運営経費でございます。

七十四ページをお開きください。二目の農業総務費であります。六千六百三十二万円を計上いたしました。主な内容は職員人件費などでございます。

七十五ページへ移りまして、三目の農業振興費は一億一千百九万一千円を計上いたしました。その主なものは八節の報償費、農産物拠点づくりアドバイザー料のほか、七十六ページへ移りまして、十九節の負担金補助及び交付金一億百九十三万円、内容といたしましては経営体育成支援事業費補助金、野菜等産地生産販売力強化事業費補助金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、にんにく優良品種導入事業費補助金、りんご交信攪乱剤設置事業費補助金、七十七ページへ移りまして、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金、担い手確保・農地集積事業費補助金などがございます。

次に、五目の農地費には一億二千五百五十五万七千円を計上いたしました。その主なものは、七十八ページをお開きください。十五節工事請負費四百二十八万三千円、内容は水路整備工事費などがございます。十九節の負担金補助及び交付金は一億一千八百一万六千円を計上いたしました。その主なものは、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、県営基幹水利施設管理事業費負担金、福島徳下地区ほ場整備事業負担金、七十九ページへ移りまして、福館地区ほ場整備事業負担金、農業水利施設保全合理化事業負担金、多面的機能支払交付金などがございます。

六目の農業集落排水事業費は一億三千九百八十四万六千円を計上いたしております。これは、藤崎町下水道事業会計の農業集落排水事業に対する負担金、補助金、及び出資金でございます。

七目の水田営農対策費として一千三百十八万五千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金の一千二百六十五万五千円、主なものは水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、環境保全型農業直接支払交付金などが主なものでございます。

そこで、第一項の農業費の総計は四億九千九十二万二千円となったものでございます。

八十ページをお開きください。第七款商工費第一項商工費一目商工総務費として五十三万円。

二目の商工振興費として一千二百五万三千円を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千百五十二万三千円、内容といたしましては町商工会補助金、特別保証制度保証料給付金、プレミアムつき商品券発行補助金などが主なものでございます。

それから、三目観光費には九百六十四万五千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料、ふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料、八十一ページへ移りまして、十八節備品購入費、ワンタッチテント購入費などでございます。

これにより、第一項の商工費の総計は二千二百二十二万八千円となったものでございます。

八十二ページをお開きください。次に、第八款土木費第一項土木管理費一目土木総務費は七千三百八十一万三千円を計上しております。主なものは職員人件費でございます。

次に、八十三ページへ移りまして、第二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として三千百三十八万九千円を計上いたしました。その主なものは十五節工事費一千七百七十八万九千円で、内容は防雪柵等設置工事費、町道等整備費でございます。

次に、八十四ページをお開きください。二目の道路新設改良費として一億九千十五万六千円を計上しております。その主なものは職員人件費のほか、八十五ページへ移りまして、十三節委託料七千六百五十万円、内容は町道整備測量調査等業務委託料、十五節工事請負費は九千五百万円を計上しております。主な内容といたしましては、社会資本総合整備交付金による町道等の整備費でございます。

三目の除雪事業費は六千六百六十一万一千円を計上しております。内訳といたしましては、十三節の委託料五千百七十四万一千円で、除雪業務委託料、十四節の使用料及び賃借料は二百六十七万円で、除雪車の車両借上料が主なものでござ

ございます。

そこで、第二項の道路橋梁費の総額は二億八千八百十五万六千円となったものでございます。

次に、八十六ページをお開きください。第三項の都市計画費二目下水道事業費は一億四千七百二十七万五千円で、これは下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金でございます。

そこで、第三項の都市計画費の総額は一億五千五十一万三千円となったものでございます。

第四項住宅費第一目住宅管理費として二億六千九百四十八万一千円を計上いたしました。その主なものは、八十七ページへ移りまして、十三節委託料二千二百六十七万二千元、主な内容は町営住宅建築工事監理業務委託料六百五十万円などでございます。それから、十五節の工事請負費二億三千九百八十八万八千円は町営住宅建築工事費、町営住宅外構工事費、町営住宅解体工事費などでございます。

次に、八十八ページをお開きください。第九款消防費第一項消防費第一日常備消防費であります。十九節負担金補助及び交付金として、弘前地区消防事務組合への負担金一億九千九百三十八万五千円を計上いたしました。

二目非常備消防費として三千六百九十四万九千円を計上しております。主な内容といたしましては、消防団員報酬のほか、費用弁償、縣市町村総合事務組合負担金などとなっております。

次に、八十九ページへ移りまして、三目の消防施設費一千六百三十一万七千円を計上いたしました。主なものは十八節備品購入費一千四百十七万九千円で、小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。

四目の防災対策費は一千二百二十八万二千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料、避難場所、LED街灯設置工事設計業務委託料二百三十三万三千円、十五節工事請負費、道路工事費の九百四十九万九千円などでございます。

そこで、一項の消防費の総計は二億六千四百九十三万三千円となったものでございます。

九十ページをお開きください。第十款教育費第一項教育総務費一目の教育委員会費として九十一万七千円を計上いたし

ました。

二目の事務局費は二億四千八百七十九万二千円を計上いたしました。主な内容は職員人件費のほか、九十一ページへ移りまして、十三節の委託料二千百九十二万一千円、その主なものは避難施設再生可能エネルギー等導入工事監理業務委託料、九十二ページへ移りまして、そのほかスクールバスの運行業務委託料一千六百六十二万一千円などがございます。十五節の工事請負費九千四百三万四千円として、内容は避難施設再生可能エネルギー等導入工事費でございます。十九節負担金補助及び交付金は六百六十七万七千円を計上しております。その主なものは、九十三ページへ移りまして、各小中学校の各種大会への出場経費補助金、小中学校の修学旅行費に対する補助金などがございます。それから、二十節の扶助費として一千九百六十万円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などがございます。

次に、第三目給食センター費は一億七千二百一十七千円を計上いたしました。この主なものは職員人件費のほか、九十四ページをお開きください、十一節の需用費は一億七十五万八千円を計上いたしました。内訳は消耗品費、燃料費、光熱水費、賄材料費などがございます。十三節の委託料は一千三百六十六万円、その内容といたしましては学校給食配送業務委託料などが主なものでございます。

それから、九十五ページへ移りまして、第一項の教育総務費の総計は四億二千百七十二万六千円となったものでございます。

第二項小学校費一目藤崎小学校費は二千三百六十万四千円。

それから、九十七ページをお開きください。二目の藤崎中央小学校費は二千八百四十九万九千円。主なものは、九十八ページをお開きください、十五節工事請負費として藤崎中央小学校正面玄関等補修工事費六百十四万一千円を計上しております。

三目の常盤小学校費は一千九百九万円。

それから、百ページをお開きください。第2項の小学校費の総計ですが、七千百十九万三千円となったものでございます。

次に、第三項中学校費一目藤崎中学校費ですが三千三百九十八万九千円。

百二ページをお開きください。二目の明德中学校費一千八百九十五万七千円を計上しております。

そこで、百三ページになりますけれども、第三項の中学校費の総計は五千二百九十四万六千円となったものでございます。

次に、第四項社会教育費一目社会教育総務費は一億三千三百八十八万八千円を計上しております。この主なものは職員人件費のほか、百四、百五ページをお開きください、十三節の委託料七千二十七万二千円、主なものは藤崎町文化センター等指定管理料六千八百六十九万七千円などがございます。

次に、百六ページをお開きください。二目の公民館費として四百三十八万一千円、百七ページへ移りまして、三目の図書館費は四百六万九千円を計上しております。

四目の保健体育費には三千二百七十五万二千円を計上いたしました。その主なものは、百八ページをお開きください、十三節の委託料二千二百二十一万一千円、その内容はスポーツプラザ藤崎等指定管理料などがございます。十九節の負担金補助及び交付金として七百五十一万円を計上いたしました。内容は、町民運動会実行委員会補助金のほか、町体育協会補助金、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会町実行委員会補助金などが主なものでございます。

百九ページへ移りまして、五目文化センター管理運営費ですが、一千三百八十四万五千円を計上いたしました。

六目ふれあいずーむ館の管理運営費は四百五万一千円を計上いたしました。

次に、百十ページをお開きください。七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として六百六十五万二千円を計上いたしま

した。

八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百四万七千円を計上いたしました。

百十一ページへ移りまして、第四項の社会教育費の総計が二億百六十八万五千円となったものでございます。

次に、第十一款災害復旧費第一項農林水産業施設災害復旧費として四千万円を名目計上いたしております。

第十二款公債費第一項公債費一目の元金は、十一億七千九百九十一万一千円と、昨年度より大幅に減額しておりますが、これは昨年度に縁故資金の借りかえを行ったためでございます。

百十二ページをお開きください。二目の利子は一億五千四百四十四万一千円を計上しております。

そこで、公債費の元金、利子の総計は十三億二千五百五十三万二千円となったものでございます。

百十三ページは、第十三款予備費第一項予備費として一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要となります。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

十九ページへお戻りいただきたいと思っております。歳入、第一款町税第一項町民税として四億四千三百八十一万三千円を計上いたしました。

第二項固定資産税は四億三千九百六十六万六千円を計上いたしました。

三項の軽自動車税は四千百三十二万二千円を計上しております。

二十ページをお開きください。第四項町たばこ税として、一億一千七百九十九万八千円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項自動車重量譲与税といたしまして四千六百七十万円を計上しております。

それから、二項の地方揮発油譲与税ですが二千百三十万円を計上しております。

第三款利子割交付金第一項利子割交付金は二百五万円を計上しております。

それから、二十一ページへ移りまして、第六款地方消費税交付金一項地方消費税交付金ですが、二億二千百七十万円を計上いたしました。

次に、第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金は、八百十万円を計上しております。

それから、二十二ページをお開きください。第八款地方特例交付金第一項地方特例交付金として六百万円を計上いたしました。内容は、減収補填特例交付金でございます。

第九款の地方交付税は三十二億六千五百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十億七千六百万円、特別交付税として一億八千九百万円を計上しております。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百四十万円を計上しております。

それから、第十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として一億三十八万九千円を計上しております。その主なものは、一節の児童福祉費負担金として九千八百三十六万六千円、二十三ページへ移りまして、二目の教育費負担金として七千八百八万八千円を計上しております。この主なものは、小学校、中学校の教育費負担金でございます。

そこで、第一項の負担金の総計は一億七千八百四十七万七千円となったものでございます。

第十二款使用料及び手数料ですが、第一項使用料一目衛生使用料が三百七十七万一千円、二目土木使用料が四千百三十四万九千円、二十四ページをお開きください、第一項使用料の総計は四千五百八十三万五千円となったものでございます。

次に、第二項の手数料ですが、総務手数料七百六十五万二千元、二目衛生手数料として五十万円などとなっており、二十五ページへ移りまして、第二項の手数料の総計は八百五十五万七千円となったものでございます。

次に、第十三款国庫支出金第一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として四億八千五百七十五万八千円を計上いたしました。その主なものは、一節障害者福祉費負担金一億四千四百六十一万四千元、二節の国民健康保険整備費負担金とし

て七百二十三万七千円、三節の児童福祉費負担金として一億八千四百五十万四千円、四節の児童手当負担金として一億四千九百四十万二千円を計上いたしました。

第一項の国庫負担金の合計は四億八千五百七十九万七千円となったものでございます。

二十六ページをお開きください。次に、第二項国庫補助金であります。一目民生費国庫補助金は三千九百九十五万六千円、三目の土木費国庫補助金は二億三千六百四十万円で、これは社会資本整備交付金でございます。

五目の総務費国庫補助金は一千二百七十三万三千円で、これは社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

そこで、二項の国庫補助金の総計は二億九千三百八十八万四千円となったものでございます。

それから、三項の委託金は総計が三百九十二万八千円となっております。

二十七ページへ移りまして、第十四款国庫支出金第一項国庫負担金一目民生費県負担金として二億八千六百三十八万五千円を計上いたしました。その主なものは、二節障害者福祉費負担金七千二百三十万七千円、三節国民健康保険整備費負担金として五千二百四十九万八千円、四節後期高齢者医療整備費負担金として四千八十五万一千円、五節児童福祉費負担金として八千五百八十五万一千円、それから六節児童手当費負担金として三千二百九十六万一千円を計上しております。

第二項県補助金第二目民生費県補助金として三千二百二十三万二千円。

二十八ページをお開きください。三目衛生費県補助金として一億一千八百七十七万三千円、この一億円ほどの増は再生可能エネルギー等導入事業費補助金によるものでございます。

四目農林水産業費県補助金として一億四千三百九十七万八千円を計上いたしました。これは多面的機能支払交付金の制度変更や担い手確保の集積事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金の増によるものでございます。

そこで、第二項県補助金の総計が二億九千八百六十九万円となったものでございます。

二十九ページへ移りまして、第三項委託金は一目総務費委託金として三千九百九十万四千円を計上いたしました。主な内容は、徴税費委託金一千九百二十九万三千円、統計調査委託金が五百六十九万二千円などとなっております。

次に、第十五款財産収入第一項財産運用収入の一目財産貸付収入として二百五十四万四千円、これは土地賃貸料が主なものでございます。

それから、二目利子及び配当金として五百三万五千円を計上しております。

三十ページをお開きください。第二項財産売払収入、三十一ページへ移りまして、第十六款の寄附金、それから十七款の繰入金の第一項特別会計繰入金は名目計上でございます。

第十七款繰入金の第二項基金繰入金は一億九千五百六十万四千円で、その内訳は公共施設等整備基金繰入金が六千三百三十万円、減債基金の繰入金が一億三千二百三十万四千円でございます。

三十二ページをお開きください。第十八款繰越金として、平成二十六年年度の決算見込み額二千万円を計上いたしております。

三十三ページへ移りまして、第十九款諸収入第四項受託事業収入ですけれども、一目の農林水産業費受託事業収入として二百九十一万四千円、特定健康診査等受託事業収入として四百四十七万一千円、受託事業収入の総額が七百三十八万五千円となったものでございます。

次に、第五項の雑入でございます。三目雑入としては六千二百二十五万四千円を計上いたしました。その主なものは、一節の競輪交付金が一千九百八十万五千円、三節の雑入として四千二百七十七万七千円ほどございます。その主なものは市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、市町村地域振興力向上対策支援事業費助成金、それから原子力施設立地振興対策事業助成金などがございます。

これにより、雑入の総額が六千二百五十二万七千円となったものでございます。

三十四ページをお開きください。第二十款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応して、一目総務債として六千十万円、二目農林水産業債として二千七十万円、三目土木債として二億四百八十万円、四目消防債一千四百十万円、五目臨時財政対策債二億二千万円として、合計で町債の総額が五億一千九百七十万円となったものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

なお、予算書巻末に添付した地方消費税交付金に係る社会保障経費の充当に関する資料は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費等の事業について、総務省より予算書に添付するよう要請されたものでございまして、十九億四千五百九十六万四千円の社会保障経費のうち引き上げ分の地方消費税九千百三十二万円を一般財源として充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（清水孝夫君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。

これから、歳入歳出全般について質疑を行います。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は歳入にかかわるところで、ことしは合併十年、振り返れば早いものだなという思いもあるわけですが、ページ数でいきますと歳入面でも交付税措置が減少されていく段階に入っていくということでもありますけれども、町税の固定資産税が、十九ページの固定資産税ですね。これがトータルとして千百十六万円ほど減額になっておるんですけども、全体として住宅、土地、その辺がどれぐらい、金額としては千百万円ほどの減ということなんですけれども、住宅、土地などのいわゆる評価というか、それに基づいてやったんでしょうけれども、この算定の基礎を示していただ

きたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

固定資産税の算定に当たっては、平成二十六年十一月末現在の課税台帳に登録している固定資産について評価がえを考慮した評価額に基づいて算定しております。土地、家屋、償却資産を合わせて固定資産全体の課税標準額三百十八億三千八百万円余りに税率一・四%を乗じて得た四億四千五百七十三万四千円の調定見込みに対して、九七%の収納率を見込んで四億三千二百三十六万二千円の収入を見込んだものでございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

固定資産税の課税客体と申しますか、三百十八億ほどの一・四%ということで試算したということなんですけれども、課税客体そのものの算定はどういうふうにしてやられたんでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

課税客体の算定に当たっては、土地については評価がえということで標準宅地とかそういうのを参考にして評価がえをしてございます。そして、家屋についても減少となる点については家屋の建物が経過年数に伴い下落するため、その下落係数を掛けて算出したものでございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑ありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、歳出のほうなんですけれども、六十三ページ、児童措置費、それから保育所運営費にかかわることですけれども、保育所運営費として五億円ほど費やされて予算計上させておるわけでありまして。その中で、私が聞きたいのは児童措置費の中で西中野目保育所三十万円、小畑保育所三十万円、これは児童措置費のところなんですけれども、ふじ保育園二百八十一万ということになっておるんですけれども、何か、他と比べて西中野目保育所、小畑保育所が金額的にはかなり少ないなという感じを受けるんですけれども、その辺の計上の理由はどういう根拠に基づいているのでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。西中野目保育所の事業委託料は延長保育促進事業のみで三十万円計上しております。また、小畑保育所保育事業委託料も同じく延長保育促進事業のみで三十万円計上しております。他の保育所につきましては、その他の一時預かりですとか、そういう事業もやっておりますので、それらも計上しており、金額が多くなっているということでございます。以上であります。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

保育所の子育て支援にもかかわることなのでお聞きしたいんですけれども、子ども・子育て支援の新制度が四月から実施されるわけでございます。それで、関連して保育料についてお聞きしたいんですけれども、この間、年少扶養控除が廃止になったというようなこともあって、早い話、新しく新入児といたしますか、新しく入ってきた人は値上げしてもいいですよという算定も可能なんですよと示されてもいるんだと思うんですけれども、この保育料の算定をどのように平成二十七年度やっていくつもりなのか。これまでの保育料と基本的に変わりがあるのか、値上げになるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

平成二十七年度の予算の保育料の積算の方法についてというご質問ですので、お答えいたします。保育料につきましては、新しい制度においても国が定める階層区分は八階層区分で、今までと同じであります。これまでは主に所得税の税額でその階層区分を行っておりましたが、新制度では主に住民税所得割額で階層が区分されることとなります。平成二十七年度予算案の保育料の積算に当たりましては、階層ごとの保育料は各階層区分ともに今年度、今までと同様の金額で行っております。例えば藤崎町で一番多い階層が五階層なんですけれども、五階層の三歳以上児の保育料は平成二十六年度も二十七年度も二万五千元と同額ですが、その階層区分が平成二十六年度は所得税額四万円以上十万三千円未満の方が対象でしたが、二十七年度は住民税所得割額九万七千元以上十六万九千元未満の方が対象となります。なお、階層区分要件をこれまでの所得税額から住民税所得割額に変更するに当たっては、国のほうではこれまでの階層ごとの推定年収と年少控除廃止による影響額を考慮して各区分ごとの住民税所得割額を定めているというふうなことを県の説明会のほうで説明を受けています。おおむね現行の利用者負担の水準と二十七年度も同程度ではないかと思っております。以

上であります。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

同程度で年少控除の部分の影響が出ないように措置をとるといふようなことなんですけれども、保育所の料金は条例にもないので、議会が通ってどの段階で保育料は最終的に決めていくんでしょうか。この点はどうでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。今年度といたしますか、平成二十七年四月からの保育料につきましては、予算通過後、新たな規則を定めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。工藤委員。

○工藤健一委員

九十二ページの十五節工事請負費の避難施設再生可能エネルギー等工事費、これどういう工事するんですか。

○委員長（清水孝夫君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今回の避難施設再生可能エネルギー等導入工事費については、藤崎小学校と中央小学校の太陽光の

発電並びに蓄電池の整備をするということでございます。ちなみに発電の能力では二十キロワット、蓄電池についても同じく二十キロワットを予定しております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十四ページの第八款土木費第二項道路橋梁費二目道路新設改良費について聞きたいと思います。この中に消融雪溝についての関連しての予算が含まれていると思いますけれども、消融雪溝は冬場の除排雪に大変町民からも要望が高いと思いますけれども、今年度の工事計画について伺いたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。今年度の工事内容でございますが、十五節の工事請負費九千五百万円のうち、この中では柏木堰の消融雪溝工事が約三千万ほど計画しております。今年度で柏木堰につきましては工事終了という予定になっております。あと、若柳地区の融雪施設工事、これが二千五百万円ほど計画しております。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

消融雪溝については、厳しい財源の中で一挙にはなかなかできないと思いますけれども、なるべく計画的に整備してほしいと思いますけれども、一番問題になるのは冬場の豪雪時に消融雪溝を利用するのが集中すると。それに対するの苦

情や要望がいろいろあるかと思えますけれども、この辺の消融雪溝の供用になった部分の利用規則といいますか、受益者がどのように利用していくのかというのを地元の人たちが話し合いの中で決めていくのが、利用するのが一番いいかと思えますけれども、その辺の実態はどのようになっていますか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。新規に整備する地区につきましては、例えば柏木堰地区につきましては止水板の管理、あるいは電源のスイッチの入れる切るとかの管理をお願いしております、それで運営していただいておりますが、そのほかの既設の地区につきましては明確なそういう決まりがございませんので、今年度、二十七年度からは設置している町内会を対象に、この管理につきましてはもう一度規則なり決まりなりを協議していきたいと思っております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は八十七ページです。十五節の工事請負費、町営住宅の建設関係についてお尋ねいたします。この事業は社会資本整備事業の一環でやっている事業だと思えますけれども、ところで今年度、二十七年度の町営住宅建築工事費一億八千万ぐらい計上しているわけですが、これの内容、ことしは何棟ぐらいの建築を見込んでの金額なものですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。この一億八千百万円につきましては、五棟の十戸を予定しております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これは補助金的な事業でありますので、補助金つかないと工事が進んでいかないものだと思いますけれども、このまま
でいけば当初は大体二十七年度ぐらいで工事終了するような予定であったんですけれども、このままのペースでいけば
もう三年ぐらいは多くかかるような気がしますけれども、その点どう考えておりますか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

吉村委員のおっしゃるとおり、当初計画では今の第二水木団地につきましては二年で完成する予定ではございましたが、
交付金の減額の交付が続いておりますので、現時点では二十九年の完成ということで予定しております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それに関連いたしまして、解体工事費も予算計上しておりますけれども、今あそこ、たしか見た段階では棟で五棟ぐら
い残っているんでないかなと思っているんですけれども、これ全部解体するんですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

この解体工事につきましては、四棟の二十戸現在残っております。これを全て解体する計画でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これ、今年度解体してしまいますけれども、そこに入っている入居者のあれはどのような方法を考えているんですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

入居者につきましては、二十六年度で全て入居者の移動は終了いたしますので、全て空き家という状態になりますので、全部解体は可能でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は八十五ページの十三節の町道整備測量調査等業務委託料を計上しておりますけれども、この内容の概要をちょっとお尋ねします。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。この委託料につきましては、中島、小畑、矢沢地区の消融雪溝整備の実施設計及び村井白子線の消融雪溝の実施設計、あと橋梁点検の結果による補修箇所の実施設計でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

今の答弁で、中島、小畑、あっちのほうの消融雪溝の整備する業務設計委託費も入っていると申しますが、県道も今、元の国道が格下げになりまして県道になっているわけですが、その調査費とかそういうのも含んでいるものですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。面的整備ということになりますので、町道、県道全て含んだ形での実施設計になります。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

トイレ休憩のため、暫時休憩いたします。

再開時刻は十一時十五分です。

休 憩 午前十一時 四分

再 開 午前十一時十五分

○委員長（清水孝夫君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。工藤委員。

○工藤健一委員

さっきの吉村委員の引き続きなんですけれども、八十七ページの委託料の町営住宅建設工事監理業務委託料なんですけれども、これは水木団地の件だと思いますけれども、これは設計も全部やり直し、設計業者の選定もやり直しになるんですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。設計につきましては、残りの分全て、水木第二団地分全て設計はもう終了しておりますので、やり直しということはないです。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

工藤委員。

○工藤健一委員

それでは、設計のほうは全部の工事が終了した。監理業務は毎年せばもらうんですか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

監理業務につきましては、毎年度ということになります。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

同じ八十七ページのみどり団地外壁改修設計業務委託料となっておりますけれども、これは外壁だはんで素直に解釈すれば外壁だけなんでしょうけれども、老化部分だとかそういう部分だとかは全然入っていないという解釈でよろしいんですか。何かそういう部分が傷んでいる箇所も見られるんですけれども、その辺は弾力的にやる必要はないんでしょうか。どういう内容でやるんでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今回のこの委託料につきましては、外壁部分についての改修ということで計画しております。外壁にひび割れ及び剥落等が目立ってきておりまして、危険な箇所も目立ってきたもので、早期に改修する必要があるということで外壁を先に改修するという設計の委託でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

百八ページの教育費社会教育費の四目保健体育費の十九節にある町民運動会実行委員会補助金、これが百万円と、去年より減額になっておりますけれども、それと県民駅伝大会実行委員会の補助金、これも去年より減額になっております

けれども、減額になった要因はどのような要因で減額されたのか、伺います。

○委員長（清水孝夫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。まず、町民運動会、平成二十六年度は合併十周年記念事業ということで二十一の町内会のご参加をいただきまして実施させていただきました。運動会につきまして何年かやっていなかった経緯もございまして、それから十周年記念事業ということで二十六年度につきましては百三十万ほどの予算、いろいろ用意等もございまして見込んで補助金として支出したわけですが、来年度につきましては十周年記念事業ということでなくて、これから今後継続していくという方向で、ことしの実績も踏まえてこの予算の中で実施できるだろうと、そういう見込みで減額にはなりましたが、百万ほど計上させていただいているところでございます。

それから、県民駅伝の補助金でございますが、中身をこれまでユニフォームとかそういった部分で毎年これまで支給していたものがございます。そういったものを少し毎年ということではなくて、使えるものはまた継続して使っていくということで、そういった部分で減額になってございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

前段の町民運動会ですけれども、以前やめることになったとき、私がこれについてなぜやめるのかということ随分質疑した記憶がありますけれども、去年復活してこの運動会はぜひ継続して、さらに大きく拡大するといいますか、参加者の増加を目指すものだと思っているんですけれども、ことしは減額になったということは去年の大会である程度道筋

がついてこうなると理解していいのか、町長の考え方を伺います。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、奈良岡委員の質問にお答えするわけですが、三年ほどちょっと休んだ経緯がございます。これは町内会も集めている審議した結果、前町長さんとそのときの生涯学習課長さんの判断で、なかなか参加、町内が少ないからということで閉じた、休会した経緯もありました。合併十周年ということで、去年足かけ十周年ということで、もう春、雪消えるころからとにかくやりたいと、最近地域のコミュニケーションづくりもちょっと薄れてきていますので、八月に運動会はぜひやりたいということで、多くの町内会のご意見も聞きながら、それを鋭意進めてきたわけでございます。町内のほうからもたくさん要望が出ましたけれども、テント張りは役場職員が一生懸命やったり、あるいは午前中で終わってまたその後地域に持ち帰ってまたコミュニケーションを図ったりということで、大体三十数万ぐらい減額したのは、いろいろやって改めて備品とか準備しなくてもいいような経費削減とかもあったみたいでございます。先般、その実行委員会が開催されまして、どうやらことしは藤崎地区の多くの町民にも常盤小学校の改築事業が終わったので、そこを内覧しながら運動会をあのグラウンドでやってはいかがかというような意見も出たそうです。実行委員会の中ではそういう話も出たということで、恐らく次年度の二十七年度の夏は八月二十三日開催予定で常盤小学校のグラウンドで開催されるということで、またこれからも多くの町内会ともいろんな意味での話し合いを持ちながら、一人でも多く住民が参画できて、コミュニケーションを強化するための努力を鋭意、関係課といろいろ進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

予算をかければとにかくいいものができるとは思いませんけれども、町民が参加して一つでも多くの町内会が多く参加できるような運動会になっていくことが合併した新しい町の町民の友愛、融合の場になっていくかと思しますので、ぜひ予算措置並びに盛大な大会にしてほしいと思います。

あとそれから、県民駅伝の実行委員会の予算ですけれども、減額になったということですから、現場の方の意見を十分踏まえた上での減額なのか、その点を伺います。

○委員長（清水孝夫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

現場の声もいろいろ聞きながら、大丈夫、この中で従来どおり参加していけるという判断でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

県民駅伝大会に出て、藤崎町が立派な成績をおさめれば町民として大変うれしいし、町民の意識高揚といえますか、そういうことにつながっていくと思しますので、現場の選手たち、あるいはチームの意見を十分踏まえていい成績が残るように選手の強化、あるいは大会に向かって参加していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十五ページです。七節の交通整理員賃金なんですけれども、これ恐らくみどりのお婆さんのことだと思いますけれども、今、町にこのみどりのお婆さん、整理員が何人ぐらいいるものですか。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま交通整理員の賃金のお話でございますけれども、現在六人おります。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それで、賃金の内容をちょっとお聞きいたします。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま交通整理員の賃金の内容ということなんですけれども、六人で三百五十万ほどになっておりますので、一人当たりになりますと年間六十万というふうな形になるかと思えます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

今、私聞いたのは、賃金の一人当たりの内容でなく、勤務の内容です。仕事の内容。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

申しわけございません、はっきり聞こえなかったもので。勤務の内容ということですがけれども、通学下校時間に合わせまして、それこそ小学校のそばの各地区に出向いて、緑の旗を出して交通整理のほうをしておるものでございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○前田信一委員

ページ数は七十六ページ、農林水産業費の十九節、りんご交信攪乱剤設置事業費補助金、それから七十七ページのりんご減農薬栽培推進事業費補助金とありますけれども、攪乱剤について、リンゴ、去年までコンシューマーやっていた人たちがいろいろ話ししているんですけれども、四年目になったらもう補助金がないよとか、そういう話もしていただきましたので、大変効果のあるものですし、少しでもみたいな形で、最終的にどういう形で今後進めていくのか、お聞きしたいと思います。

それと、減農薬栽培推進補助金の中身についてもちょっとご説明をお願いします。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

コンフューザーRの件ということで、まずはこれ二つになった理由というか、そちらからお話しいたします。昨年、二十六年度まではハード部分、つまりコンフューザーRを買うのと、それから推進費、例えば発生の調査とかいろいろフェロモントラップを園地に置いて、園地を借りて、それで調査するというので、そういう推進費、ソフト面での経費が入っていたわけです、一つに。二十七年度からは、それを分けようということになったわけです。りんご交信攪乱剤設置事業費補助金については、そのコンフューザーRを買う分の経費に対する補助と、そして、りんご減農薬栽培推進事業費につきましては推進費、その内容でございます。まずは、先ほど言いましたけれども、発生状況の調査をします。園地何カ所ということで設定して、園地の借り上げ等を払うということになるわけです。それから、共防連が事業主体ということで、各単協同士での連絡調整等を行っています。その経費が若干、例えば郵送料とかそういうのがかかります。それから、減農薬栽培の推進に関する取り組みに要する経費、これはいろいろ今行っています減農薬による効果、付加価値をつけて売るということも含めた形での研修会等を行っています。主にそれらに使う部分でございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

前田委員。

○前田信一委員

今、課長から説明いただいたんですけれども、四年後からはなくなるということの話でしたけれども、一年度、二年度、三年度の補助率のパーセントといいますか、四年度からはゼロ%ということ、我々としてはちょっとでも、大変効果のあるものですから、ぜひ少しでもコンフューザーつけていただいて、今、減農薬とかそういうので藤崎のリンゴのPRとか、そういうこともぜひやっていきたいなと思っていましたので、それについて。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

申しわけございません、先ほど聞いた部分でした。まずは、一年、二年、三年、補助率が違います。まず、一年目につきましては二分の一を十アール当たり助成いたします。それから、二年目の方については三分の一と。三年目の方については四分の一というふうに設定しています。なぜこれを落としたかといいますと、差がつくかといいますと、前にもお話ししたことがあるんですが、最初はやっぱりコンフューザーRと農薬の併用ということになりますので、一年目、二年目等についてはその部分についてやはり農家の負担になるわけです。それで二分の一、三分の一と。三年目になってくると、だんだんその農薬の回数、量、殺虫剤です、減らすことができるということで安くなっています。四年目に入りますと、ほぼ実施する前の経費と同等まで落ちます。ただ、農家の方から、共防連のほうから、できれば助成を出していただきたいと、前田委員も言いましたけれども、ありました。ただ、一応これ経費が同等まで落ちるということで、それは町としてはちょっとできないなど。

ただし、国の制度で環境保全型農業というのがございます。例えば農薬、減農薬、青森県特例でそのコンフューザーRが対象になっています。それを今進めてございます。内容は、その取り組みをすると十アール当たり八千円補助金もらえます。交付金ですけれども。国から四千円、これは直接入ります。あと県と町が二千円ずつということになります。ちなみに、去年までですから、七年度、新規で四十一名ほどふえました。コンフューザーRやっている方でもう終わった、補助金もらえない、それではこういうのありますよということで一応こちらでそのPRをしていましたので、その結果、リンゴ農家の方、四十一名の方だったと思います。新たに來てございます。今後もうこういう制度があるよということをもっともっと皆さんに周知するようにして、あるものを使っていただくという方向で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、農政課長が説明したとおりでございますけれども、皆さんに理解していただきたいのは前共防連の組合長であった、代表であった、会長であった天内氏が非常にこのコンフューザーRに情熱を持って、その当時の理事者、そして農政課、そしてまたJA中央会のほうにもいろいろ要望を出して、中央会からも相当また補助金を引っ張っていただいて、四年目から実施してきました。毎年毎年その補助率をちょっと下げてでも補填してやればいいという前田委員の考え方もありますけれども、一年、二年、三年やってくると、その間、例えば二回、三回と病害虫の薬をまた減らすこともできますので、その辺の効果もありますので、四年目からはゼロというのはいたし方ないというような考え方を持っています。ただ、今、農政課長からお話あったように、国、県、町ということで四年目からそういうような事業もあることももっとも多くの農家の皆さん、あるいはまた今までそのコンフューザーRを手がけていない農家もまだたくさんあります。半分以上ありますので、新規の方はまた補助率二分の一から始まっていきますので、その辺も町、農政課、そしてJA、農業団体とまた協議して普及活動に努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（清水孝夫君）

前田委員。

○前田信一委員

ただいま課長のほうから、環境保全型農業ということで国、県、町からの一反歩八千円の補助金が出るよと。私もちょっとこれについても調べてみたんですけども、何か役所の文書ってやたら難しくて、要らないところばかりあって、本当はちゃんと薬と肥料と、合同庁舎の県民局のとか、そういうことをちゃんと手続してくれますよということをお話

よっと聞いているんですけれども、何かそれについてもうちちょっと受益者にわかりやすいような、こういう書類来たんで書いて出してけれでなく、わかりやすいような、そういう職員の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑ありませんか。奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は七十六ページ、農業費、区分が十九節、野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金、これちょっと中身を教へていただければと思ひます。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。野菜等産地生産・販売力強化事業でございます。これ野菜関係、ハウス等々の関係の事業は県でよくころころ内容が変わるといふことで、それと同時に使えない、使えないといへばあれですけれども、使いにくいような部分もあつて、やらない、農家の方が希望のない年もありますし、ある年もあるといふことで、結構新規的のように見えるものでございます。これは例年、前からやっています、名前は変わっていますけれども、ハウスとかそういう設置に係る部分の補助でございます。これについては、二十七年度、三名の方が希望してございます。ハウスを三名で七棟建設したいといふことでございます。これはハウス関係等、県の事業はほとんどが四分の一助成でございます。それに対して町が十二分の一をかさ上げして、農家に対しては三分の一の助成で出すといふことにしてございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良委員。

○奈良完治委員

これからの農業に向けて、古い、前からあったやつだと今お答えになりましたけれども、それこそ農業で活性化を図っていくためには、これはぜひまた続けていっていただきたいと思います。

あと、次が八十九ページ、消防費の中の消防施設費、十八節の小型動力ポンプ付積載車購入費、説明会の中で富柳と伺ったんですけれども、ポンプ車は大体二十年の一回の更新というのが今までの形かなと思っていました。それで、これから富柳が始まるのであれば、これから随時ほかの旧常盤地区の分団のポンプを更新していくのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

消防ポンプ自動車の更新につきましては、消防審議会のほうで年次計画を立ててございます。その計画に従って進めてまいるものでございます。奈良委員おっしゃるとおり、今後二十年経過したものにつきましては順次更新してまいるものでございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ということは、審議会のほうで審議して、例えば要望なりがあればこれから随時更新、毎年といえは変ですけれども、更新していくという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

はい、そういうふうに理解していただいてよろしいかと思います。

○委員長（清水孝夫君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ポンプの更新もそうなんですけれども、以前話題になった常盤地区の屯所の建てかえなどもこれから控えていると思うんですけれども、その辺も同時に、危険性があるものですので、同時に進めていくというお考え、これも審議会での答申という形になると思うんですけれども、そうなった場合は両方同時に進めていくような形をとっていくつもりなんですか、いかがでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

奈良委員のご質問にお答えします。先般まで冬六回、夏場九回、まちづくり座談会、今年度開催しました。今年度は十五カ所やりました。多くは、常盤地区の座談会で一番多く話し合ったのは融雪溝の整備、除雪の徹底、それから次に多かったのがいわゆる消防屯所のいろんな意味で老朽化が進んでいると、そういうような要望もたくさんの地域からありました。できれば藤崎地区みたいに消防コミュニティーという屯所でちゃんと消防団の人がちょっとしたミーティングとかくつろぐ場所とかあればいいんですが、先般も若松の屯所ちょっと見ましたら、四、五人入れればもう手いっぱい

ような状況というところもありますので、その辺は消防団の減少等もありますので、消防団の幹部でございますから、その再編もにらんで、消防団からまた強い要望を出していただきたいと思っております。それを受けて審議会等で、あるいは担当課のほうで検討させていただきます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良委員。

○奈良完治委員

大変心強いお言葉ありがとうございます。消防団幹部といたしましても、非常に心、特に今町長がおっしゃったとおり、やっぱり団とか団員が一つの建物に入れないというのは非常にこれは団結心とかいろんな意味で影響が出ますので、その辺何とかよろしくお願いします。

終わりに当たりましてお願いなんですけれども、九十二ページ、先ほどお話しになりました教育費の中の十五節工事請負費、その前の九十一ページの一番最後にも委託料として出てくるわけですけれども、この再生エネルギー、当然ソーラーから発電し蓄電し、それを既存の例えば作業場なんかに電気を流すんだと思うんですけれども、防災的に考えれば、もしまだ設計とかが間に合うのであれば、半地下式とか、一階ではなく、二階もしくは屋上に設置できるものであれば非常用発電の装置をつけていただけないものでしょうかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、九十一ページと九十二ページ、絡みますけれども、避難施設再生可能エネルギー等導入工事、これは平成二十三年度の野田政権の際の補正予算絡みの事業でございます。約一億円町に交付決定を受けて、すぐさま常盤小学校の改築工事

に太陽光をつけて設置する予定でしたが、そっちのほうを一億円を残して、向こうの常盤小学校の太陽光は別の財源をうまく活用してやらせていただきました。次年度、二十七年度はいわゆる防災拠点となる中央小学校の体育館もしくは藤崎小学校の体育館等を防災拠点にするということで、非常時の場合、太陽光エネルギーで発電を生むという形で、通常であれば学校施設の電力も生み出すということで次年度整備します。今の専門的なことは、もちろんこれから学務課そして総務課、関係課と協議して、どういう内容であったら一番効率よい設置になるか、十分検討していきたいと思っております。

○委員長（清水孝夫君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ぜひお願いします。というのは、あれぐらい頑丈な建物であれば、地震の倒壊それから水害などにも十分耐え得ると思います。当然、風にも。ただ、防災的に見ると、やはり一番弱いのは電気というのは水なんですよね。蓄電装置を地下とか半地下式、一階に備えると、もし例えばその防災拠点が水位、例えば三十センチなり一メートルなりでも上がった時点でもう蓄電池とかそういうものは使用できなくなりますので、その辺を考慮して二階なり、もし可能であれば屋上設置を再度お願いし、質問を終わらせていただきます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、四十六ページでございます。総務管理費の電子計算費の委託料、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料五千五百三十万となっているんですけども、国のマイナンバー制度に基づくものだと思いますけ

れども、これはどういうふうな内容になっているのでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この社会保障・税番号制度システムというのは、十月に町民の皆様には番号付与します。それで、一月からはその番号を交付するという作業が押し迫っている内容でございます。それに対応したいろいろな事務処理を行う、またはシステムをつくるということで今回予算計上したものでございます。関連するものとしては、税、年金、国保、それから住基、それから障害者福祉、それから児童手当、医療助成、こういった窓口の業務がこれらによって一括でできるということで整備を進めるものでございまして、今あるシステムとこの番号制度を連結させることが大きな事業の内容となっております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今までも、ページ数でいきますと、住民基本台帳カード発行業務委託料というのが五十一ページにあって、五万七千円ほどですか、予算も見ていますけれども、この住基カードでは物足りない、これはやめちゃって、これもやりつつ、この新たなカード付与、番号付与、そして一月、一月というのは来年一月という意味ですよ、付与する、カードも。これは無条件でみんなに渡すという制度をつくるという意味というふうに私は理解したんですけれども、どういうことなのかということと、もう一つはこの類似の住民基本カード発行業務、これは実態的に何人分これまで発行されてきたんですか。その点をお聞きいたします。

○委員長（清水孝夫君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、住民基本台帳カードが具体的にこれまで何人分発行されてきたかというご質問ですけれども、これ実は現在有効なものということでいきますと、二百八十名でございます。現在有効なものということは、三百幾ら、前に発行しているんですが、期限切れとかで更新がされなかったりしている場合もあり、そういうふうになっております。

それと、マイナンバー制度の個人番号カードが全員に行くものと認識しているんですがというご質問でしたが、これにつきましては番号の付番が終わってから住民へ番号と個人番号カードを申請する書類が全員に送付されます。ただ、送付を受けても、個人番号カードの交付を希望しない方は申請しないということになりますので、全員にカードが渡るわけではないということでございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今、担当の課長から五十一ページの住民基本台帳カードについても説明があったんですけれども、これも大々的に全国で取り組みましたよね。システム設定といいますか、そういうものも含めて。でも、大きく普及しなかった原因というのはどういうところにあったというふうに思っているんでしょうか。

それから、これはマイナンバーといいますか、希望者にカードを渡すということなんですけれども、マイナンバー制度のカードを一月から希望者に渡せるようにするということであるんですけれども、この住民基本台帳カード発行業務と

というのはそれ以降はやらないというふうになるんですか。その辺はどういうふうな方向で執行されるのでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。住民基本台帳カードの発行が思ったより伸びなかったのはなぜかというご質問ですけれども、先般、二、三日前でしたか、ちょっとテレビの報道であったんですけれども、住民基本台帳カードを持っているだけでは身分証明とかそういうのにはなるんですけれども、実際使用するとすれば公的認証制度といいまして、このカードに鍵ペアというのを生成して使うことになるんですが、現在鍵ペアを生成して使っても、例えば藤崎町の場合ですと税金の申告等より使い道がないということで、それでなかなか普及しないのではないかと思っております。

また、もう一点のマイナンバーカードがスタートすれば、住基カードは発行しなくなるのかというご質問ですが、手元にその資料がないので、後での回答でもよろしいでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

住基カードよりももっと信頼性の高い免許証だとか、あるいは国際的に見ればパスポートだとか、あるいはまた医療については健康保険証だとか、そういうものは現存するわけでありますので、現存し、それが実際社会で使われているわけで、あえてこういう新たなマイナンバー制度そのものをつくる必要性はあるのかなというところを疑問に思っておるんですけれども、それに関連して電子計算費の中で、だんだん横文字が多くなりましてわからなくなってきたんですけれども、四十七ページの電子計算費のコンテンツマネジメントシステム更改業務委託料三百八十七万とあるんですけれ

ども、これはどういう内容なんでございましょうか。

○委員長（清水孝夫君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

私も横文字は余り詳しくないんですけれども、今回のコンテンツマネジメントシステムというのは平成二十七年七月にサポートが終了するサーバーがございまして。平成二十六年度はXPというOSのほうのサポートが終了して更新したということがありますけれども、このサーバー、名称がウィンドウズサーバー二〇〇三というサーバーでございまして、このバックアップができなくなると。私どものシステムではホームページを管理しているサーバーでございまして、これをサポート終了ということになりますので、混乱を招く前に三百八十七万ほどかけて更新するというものでございまして。

○委員長（清水孝夫君）

昼食のため暫時休憩いたします。再開時刻は午後一時十五分といたします。

休 憩 午後〇時〇〇分

再 開 午後一時十二分

【再開前に事務局長より、九番相馬勝治委員及び十二番横山哲英委員から午後所用のため欠席する旨が報告される】

○委員長（清水孝夫君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、先ほどの浅利委員の質問に対して、住民課長から答弁がありますので、よろしく願いいたします。住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

午前中の浅利委員のご質問にお答えいたします。質問内容は、社会保障・税番号制度がスタートしてから住基カードは
どういうふうになるのかというご質問だったと思いますが、平成二十八年一月から番号制度に基づく個人番号カードが
発行される予定となっておりますので、住基カードは二十八年一月からは発行しない予定となっております。ただし、
現在所有している住基カードにつきましては、その有効期間内は有効であるということであります。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

会議を続けます。ほかに質疑はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページ数は百六ページの十款教育費の社会教育費、社会総務費の百六ページの児童交流事業実行委員会補助金、これは
町長の提案理由にもありました田野畑村との交流事業の一環の予算だと思えますけれども、対前年比およそ半分以下と
いう内容になっておりますけれども、今年度の予定はどのようになっているのか、伺います。

○委員長（清水孝夫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。平成二十七年度は藤崎町の児童が田野畑村のほうから招待を受けておりますので、三十名プラス引
率者の予定でございますが、田野畑村のほうへ行って、向こうの児童と交流をしていくという予定になってございます。
以上です。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今定例会の議案にもなっております田野畑村との友好都市締結ということで、子供たちが田野畑村との交流をしていくことによって自分たちと違う風土文化で育った田野畑村の生徒たちと、子供たちと交流して見聞を広めるということは大変すばらしいことであり、町の将来を担う子供たちがそうやって勉強していくということは、児童だけに限らず、青少年にもずっと広めていくべきだと思っておりますけれども、こういう人材育成に関係する事業なんですけれども、田野畑村との交流事業は今後どういう方針でいくのか、担当課に伺います。

○委員長（清水孝夫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。児童の交流事業について、私のほうからご説明させていただきたいと思っております。児童交流につきましては、二十七年度で五回目になります。一年目、二年目は田野畑村の児童を藤崎町で招く形でやらせていただきましたが、三回目から、おとしになりますけれども、藤崎から児童が田野畑のほうへ出かけて行って向こうの児童と交流してきている。今年度はまた田野畑村の児童をお招きして、お互い、相互交流をするという形で、来年度また田野畑村のほうへ藤崎町から出かけていくということになっておるわけですが、予算的な面でも一年目、二年目につきましては田野畑村のほうにご負担かけない形で実施してきておりますが、三年目からはその実績と、それから田野畑村の教育委員会と協議で、お互いに相互交流しましょうということで行き来する場合のお互いの交通費はそれぞれが負担しましょうと、そういうふうな形、それから一年目、二年目は実質は児童の交流そのものが藤崎の子供たちが田野畑村の児童と交流する時間というのが正味半日程度であったんですが、三年目からは二泊三日の日程のうち、眠る時間を除いて、あとは全てお互い、例えば藤崎から向こうへ行って三十人が行けば田野畑村の五年生、六年生とかの児童が全員またその

二日間ずっと、眠る時間を除いて朝から夜まで交流すると、そういうふうな内容にも発展してきております。今後もそういう形でお互いに行き来しながら、この事業については進めていきたいと思いますということで、田野畑の教育委員会とも話をしてそういうふうに進めたいということですので今後とも方針でございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

両町村の教育委員会でそういう相互交流を深めていくという確認をとっているということみたいなんですけれども、姉妹都市締結に当たってはそういうふうな交流事業も深めていくということを確認していくのか、これは議案にもなっておりますのであれですけれども、その辺を教育長あるいは町長に伺いたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

四年前のあした、議場にいる浅利委員さんが一般質問中にひどい揺れがあって、振り返れば四年前があつという間に過ぎ去ったような感じを受けています。その年に、お互いのその当時の教育長の、浪岡出身という、そして隣の藤崎町ということで、そこから子供たちの交流事業から始まったのがいきさつでございます。これからは四月二十九日、友好都市を締結しながら、人的交流はもちろんでございますが、産業あるいは文化伝統、子供たちを中心にして、今度は大人のおつき合いもしながら、相互のいろいろ村、町を相互に交流しながら、もっともっと深いきずなを受けながら、きずなを深めながら、お互いを刺激し合って両町村の発展に寄与したいということで、子供たちから始まりましたけれども、これからは人的交流はもちろんのこと、産業それから歴史、文化、伝統、ずっとずっと続けて交流を深めたいと思って

おります。

ちなみに、昨年の海の日に野呂議長さんと私が島越駅の下にあったターミナルが壊されちゃって、あるいは三陸を遊覧する船も壊されちゃって、それが新たにオープンする際にご招待受けました。また、去年は去年で十月四、五日、土日なんですけど、復興祭と前夜祭に私どもがご案内受けて、去年もおととしも町の物産を持って行って、少しでも地域の元気をつけたいということで、ラブリーコーラスの皆さんとご一行して、また交流を深めているところでございます。また、去年、聞くところによれば、藤崎小学校は修学旅行の場所を道南の函館を中心と、それから岩手県の三陸の田野畑を中心にアンケートをとったそうでございます。たまたま同数であって、協議の末、函館方面を選んだみたいですけども、今度はそういうことももっともっと修学旅行も、あるいは議会の研修の皆さんもぜひ行っていただきたいし、自然風靡なところでもございますし、なかなか我が町にないところを持っていますので、ずっとずっと深めていきたいと思っております。また、四月からは復興支援のために、今年度休みました職員派遣も人選を慎重に今、技師が必要だということで、その辺も加味して今検討しているところでございます。ありがとうございました。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑ありませんか。佐々木委員。

○佐々木政美委員

ページ数は五十九ページです。陶芸ハウスについてお伺いします。予算の説明会的时候、私出席しておりませんでしたので、この陶芸ハウス、これ金額がちょっと大き過ぎますので、まずこれの改築ということですから、場所はこれどこになるんですか。そこからまず教えてほしいんですけども。

○委員長（清水孝夫君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

佐々木委員のご質問にお答えを申し上げます。陶芸ハウスの場所ということなのでお答えしますが、現在プレハブの陶芸ハウスがありますが、その病院側寄りに、前にパイプハウスがあった場所があります。そこに新築、新しく建てて、そちらのほうに引っ越しするという計画でございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

場所はわかりました。それで、これの趣旨というか目的というか、そこら辺のところもちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（清水孝夫君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

現在、陶芸ハウスはプレハブの中で、老人クラブの陶芸クラブの会員が十六名、年間百七十日ぐらいあそこで活動しているそうでございます。それで、現在の建物が旧藤崎町の西豊田地区の区画整理事業をやったとき使われた区画整理課の事務所をあその場所に持ってきて、それをずっと使っております。ですので、四十年以上たっているはずですが。見た方はわかると思うんですが、相当もうぼろぼろの状態、雪が多く降れば、下手をすればつぶれるような状態、それから地震があればもしかすると倒壊するような状態でございます。そういう状態で、直してほしいという要望がありまして、それを修理するということも考えて業者のほうにも見ていただいたんですが、基本的にはプレハブは直すものじゃないということで、まずお断りされました。ということで、そうすれば新しく建てなければならないなと思っておりまして。そして、そういうやさきに、今度は中に窯が二つあるんですが、二つのうち今現在一つしか使われていませ

ん。一つはもう完全に壊れてしまって使われないと。それで、そのもう一つのほうもたまたまその時期を同じくして壊れたと。でも、何とか修理というか、古い部品を持ってきて現在何とか使われているような状況でございます。その窯も使おうと思って、相当重いものですからクレーンでまずそちらのほうに移設ということも考えたりなんかしたんですが、窯も相当重いので、多分クレーンでつるすとまず壊れてしまうんじゃないかということがありまして、窯も全部含めての予算になってございます。

いきさつはそういう形で新しいものをつくっていただきたいという要望がありましたので、まずつくると。それから、大きさということになるのですが、現在、大体三十坪ぐらいあります。三十坪ぐらいのプレハブでございます。それを、このたびは木造で二十八・一坪で予定してございます。窯本体と、それから窯を据えつける費用が大体三百万ぐらいかかります。建物が約一千三百万、坪にすると四十六万、確かに高くなります。ですが、我々いろんな見積もりをとったんですが、どこの業者さんも大体これ以上の見積もりを持ってきまして、今予算で皆さんにご提案している見積もりの価格が一番安い価格で出てございます。そういう事情もありまして、新築して、これからも老人クラブのほうの陶芸クラブが使っていくということで予定しておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

金額からいけば、これ会員数が十六名という今のお話ですよ。十六名ですよ。私、陶芸のほうは余り詳しくないんですけども、例えば素焼きする最後の段階はその窯を使うと思うんですよ。その前の段階を例えば土をこねて形にして、例えば今ある五所川原の金山焼とか、それから黒石の下川原焼とかあるんですけども、そちらのほうへ持って行って窯で焼いてもらうというふうな、そういうことは考えなかったんですかね。

○委員長（清水孝夫君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

現在、陶芸クラブの中でそういうやり方はしていませんので、そういうことはまず話にはなりませんでしたが。ただ、一つ話になったのは、常盤のほうにも社会福祉協議会のほうに旧常盤村でずっと使っていた陶芸の窯が一基ございます。それはそれで母体は似ているようなところなんです、そちらのほうはそちらのほうで使っているんですが、そちらと一緒にしたらどうかという話は一応中では詰めました。ですが、やはりそちらのほうにもクラブ員の方がそちらのほうに行く、そういう結局足もないし、なかなかそちらのほうにもできないと。何とかこの場所にこういう形でずっと残してほしいということで、そういう要望がありましたので、こういう計画になりました。よって、そういうほかの窯を使うとか、そういうことは考えてございません。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

町長にお聞きしますけれども、町長もこれ予算的にはかなり金額大きいなと多分思っていると思うんです。今後、こういう要望が、例えばこれが町のいろんな施設とかなんとかで大勢で利用する頻度の問題ですよね。そういうものに対してももちろん対処していかなくちゃいけないんですけれども、今聞いたら会員数十六名というふうな、人数じゃないと私は思うんですけれども、そこら辺のところ、今後こういう要望があった場合、町長は大盤振る舞いする腹づもりはあるんですか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

ただいま現状で十六、七名の陶芸クラブという今、福祉課長の説明でございましたけれども、私は御年配の方にやっぱり趣味とか生きがいを持った方が輝いて日々暮らしています。新しくなった暁には、できればもっともっと老連の人たちにそこを活用していただくような教室を開くとか、そういうことをしてやっぱり少しでも陶芸にかかわらず生きがいを持つ、趣味を持つ、そういう老連との連携も視野に入れながらやっていきます。ただ、大盤振る舞いというような考えは全くございません。財政も厳しい折、ただ、壊れちゃってもう使い物にならないところを、これは福祉対策の一環で今整備するというところでございますので、委員各位の皆さんには何とぞご理解していただければなと思ってございます。以上であります。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

農業振興費、農林水産業費なんですけれども、ページ数でいくと七十七ページの担い手確保・農地集積事業費補助金四千六百五十五万ほどになっているんですけれども、これはどういうふうな内容に使われるのかということを説明していただきたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

担い手確保・農地集積事業の内容でございますが、一つは青年就農給付金、新規で農業を始める人については収入がな

いということで最高百五十万円、一年に、最高五年間出ます。それと、もう一つは中間管理機構の農地の集積協力金、つまり農業をリタイアすると、やめたいと、農地を貸したいという方について、その面積に応じて一回きりですが、お金を出すと。五反歩以下で三十万、二町歩までで五十万、それ以上が七十万ということで、それらが入ってございます。一応この中身、予算的なものにつきましては、青年就農給付金については継続が十五名です。それから、新規の方で四名ということで、十九名見てございます。それから、機構の集積協力金です。地域集積協力金、これが二十四ヘクタールを二万円ということ、それから経営転換協力金、これはさっき言いました五反歩以下三十万、それから五十万、これらが八戸、合わせて二十四戸を見込んでございます。済みません、二町歩以上が二戸ありますから二十六戸想定してございます。その予算四千六百五十五万六千円でございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

後継青年の新規就農、これに支援するということはこれからも必要だろうと思うんですけども、農地の集積のほうなんですけれども、いずれにしてもこの事業はなかなか進まないというか、今までもやってきているので限界があるとか、あるいはさまざまな要因が考えられると思うんですけども、農地集積事業を進めていく上で、先ほどでは二十六戸ほどを対象にしているんだというお話だったんですけども、それは全体の計画から見てそういうふうには予算化したものなのか、これぐらいは確実にいきますよというものなのか、県とのやりとりの中で二十六戸ぐらいできる予定なんだと、そういう見通しについてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今回の新年度の予算化した内容、積算でございますが、これにつきましては二十六年度に希望が上がっています。ただし、国の予算の関係で執行できなかった部分があるということで、それらの積み上げがほとんどでございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

同じページの農業振興費の町認定農業者協議会補助金十万円、認定農業者は町で認定している農家が二百人以上いると思っているんですが、今、国の農政とかはほとんど認定農業者対象に行われていて、その認定農業者でつくる協議会の補助金だと思うんですけども、十万円、町の将来の農業を担う人たちの協議会の活動費が十万円の助成というのは全く寂しい話だと思うんですけども、むしろ町の農業を担っていくんですから、もっと補助金を出して刺激して情報交換なり優良経営の事例を参考にしたり、そういう視点も欲しいと思うんですけども、その下の先進地派遣事業補助金十四万円、これが認定農家の先進地視察の補助金だと思うんですけども、これも十四万円でどこさ行けるのかという、どこの優良事例とかの勉強できるのかという感じはするんですけども、その点について今回の予算を編成するに当たって農政課ではどのような考えでもってやったのか、お願いいたします。

○委員長（清水孝夫君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

認定農業者の補助金ということで、現在、認定農業者、当町には二百三十九名ございます。そのうちの協議会、ここに

十万円補助出している部分については会員が百十名です。全員入ってございません。予算の関係で会費が三千円ということですが、この十万円についてはあくまでも運営費ということで出しております。ただ、研修費のほうは十四万、去年まで二十万見ていたんですが、やはり毎年毎年確かに研修はしております。視野を広めるという意味では当然ながら必要でございます、ただ、十四万といえは確かに研修に行くといえは少ないんでしょうけれども、ことしこういう話をしました。できれば、例えば今海外等でも結構リンゴ等でも輸出している場面もあるわけでございますが、町としては仮にそういう大きな研修をやった場合に、これ私の考えで言うことになろうかと思っておりますけれども、自分たちはこういうのを見てきたいんだということであれば、海外でも当然のことながら問題なく考えていかなければならないのかなと思っています。こういう団体については自分たちがやはり考えて、ここをぜひ見てきたいということであれば、それ以上、その研修費の一部の助成ということで出すのはやぶさかでないと思っております。そういう面では、やはり団体でそういう計画を立てて出していただきたいという話でございます。それは会長のほうにもお話ししておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

町で認定する認定農業者で、しかも認定農家を中心に農業政策がやられているということなので、これはこういう人たちの研修機会とか勉強する機会というのは町で長期的な展望を持って計画的に行われるべきであって、まして今こういう国際化されている時代であるし、農産物でも海外に輸出したり、T P Pの問題とかいろんな国際情勢に左右される時代になっているので、積極的に町が計画的に海外派遣事業を起こしていくとか、そういう観点からも必要かと思うんですけれども、多分町長も認定農家だと思います。私も認定農家ですけれども、その辺どうお考えなのか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

担当事務局の担当課長がお答えしたのが、この十万円に関しては運営事務費だと。それから、十四万に関しては毎年やっている、大体同じ人ばかり行っているみたいでございます。奈良岡委員がお話ししたようなことは、意図はすごく私もそう思います。昨年の前払い金が価格低迷した。よって、去年それを前に前どりして、農政課には水田複合ビジョンの策定に入るようにということで、アンケートも今集約して弘前大学に委託しています。間もなくそれいただくことになっています。その辺ももろもろ検討しながら、どういったら我が町の農業活性化になるか、その研修だけに限らず、もっともっと深く掘り下げながら多角的にいろいろ見て、その中で認定農業者の中からこういうところの視察研修をしたいというのであれば、先般わい化研究会を主体にして台北のほうに現地視察、旧正前に行きましたけれども、そのときも議会の皆さんの理解のもと、研修費の三分の一助成してございますので、そういった機会を事あるごとにいろんな団体に呼びかけながら、さらに活性化のためにいい刺激になるような研修会、もしくは視察研修、それを各方面の皆さんと協議したいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（清水孝夫君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

緊縮財政の中で編成される予算でなかなか大変だと思いますけれども、こういう担い手を育成するための予算までそういう財政事情が反映されるのではなく、町長が言ったように研修したいところがあれば予算つけるとか、そういう問題でもないと思うんですよ。町が将来の町の農業をどうやっていくのかという、そういう長期的なビジョンのもとにどう

いう研修計画をつくるのか、どういう農政を展開していくのかというのが必要だと思うんですけども、その点についてどう思いますか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

二十七年度の水田複合経営ビジョンの策定に来年度から着手します。その中で認定農業者の皆さん、あるいはまたそれに加盟していない農家の団体も数多くあると思いますので、一度腹を割って農家の皆さんのお話を聞きながら、なお今の現状の農業経営に満足することなく、いろんな面から検討していきたいと、そういう考えでいます。その都度その都度、奈良岡委員さんからは具体的な提言もいただいておりますので、その都度その都度また提言いただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ちょっとページ数はわからなくなりましたが、祭りですね。秋まつり、総務課の中でありましたね。六百数十万ですね。まつり実行委員会補助金六百六十五万、ページ数四十五。それで、町長の気持ちとしては、ことしは常盤で開催するんですか。最終的にはどの段階でどこで決まるようなことになるんでしょうか。その辺の施行形態といいますか、その辺どういうふうなお考えで臨むんでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、昨年の十一月末の秋まつりの最後の実行委員会、ことしになってから収支決算をちゃんと確定してから総反省も踏まえて次年度の開催についてご意見をいただいたところでございます。その中で、日には次年度、平成二十七年の秋は十一月二十二、二十三日、第四の日月の連休に開催することを決定してございます。そして、四月中に次年度の第一回目の実行委員会を開いて、四月中には場所の確定をしたいと思っております。いずれにしましても、座談会等で多くの町民から、常盤地区でも小学校もできたし、そのお披露目も兼ねながらあの場所でやりたいという意見もありました。あるいはまた、町民力の結集した結果、過去二カ年、非常に来る人も町内外からふえているのも現状でございます。運営の事務方のいろいろなご意見も聞けば、駐車場の手配やら運営スタイルの手配やら、もろもろありますので、その辺は四月の第一回目の実行委員会で確定、決定して、秋に向かいたいと思っております。以上であります。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

この間の経過もあるんですけども、開催場所を常盤地域でやる方向で調整していただけたらなと思っております。

教育予算のことについてお聞きいたします。ページ数は百八ページです。教育費、社会教育費の十三節委託料、その中でスポーツプラザときわピアノリフト保守点検業務委託料四万九千円、それからスポーツプラザときわ自動ドア保守業務委託料、これ八千円という内容になっておるんですけども、このピアノリフト保守点検業務委託料というのはどんな必要性に応じて支出されるものなんでしょうか。

○委員長（清水孝夫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

このピアノリフト保守点検につきましては、エレベーターといいますか、昇降機が建築基準法第十二条に基づき、資格者の検査を受けて、その結果を定期的に監督庁に報告しなければならないということを義務づけられておりますので、そうしたことも含めて安全の維持管理のための点検をしているところでございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

金額も多くないので、ぜひ執行してほしいというふうには思うんですけども、委員長にお願いしたいんですけども、関連してお聞きしたい。スポーツプラザのことについてお聞きしたいと思います。現在、中学校でスポーツプラザを利用して社会人のスポーツ活動、それから中学校の体育活動あるいは卒業式、さまざまなことで利用しているわけです。私が聞きたいのは、予算書には書かれていませんけれども、渡り廊下、あそこに段差があることが何年来いろいろな方が要望しても全然解決されないということがあるわけなんですけれども、屋根がかかっている状態、下が段差になっているという、これはやっぱりバリアフリーのためにもきちんと渡り廊下を中学校から体育館につくるべきものじゃないのかなと思っておるんですけども、一貫して実現しないのはどういう理由なんですか。

○委員長（清水孝夫君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。中学校の校舎、あとスポーツプラザについては社会教育施設ということがございまして、あれが中学校の体育館であれば特に多分その当時問題なく渡り廊下も併設しながら行えたと思うんですが、当時は中学校の体育

館も、今現在もグラウンドのほうにございます。社会体育施設ということで建設していますので、一応その渡り廊下については消防法の絡みもございます。それを結局、渡り廊下をくっつけることによって一体の建物になるということで、消防法の防火管理と申しますか、そちらの基準もクリアできなくなるということが一つと、地域総合整備事業債という起債を使用して建設してまして、その残債がまだ残っていますので、その償還が終わった時点で、もしやるのであれば検討したいなと思っています。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

償還が終わるのはいつごろなのかということもあるんですけども、問題は防火基準の問題もあるんだろうと思いますけれども、私どもというか、普通の人要望しているのは、びつたと明德中学校の校舎とそれからスポーツプラザときわの廊下をつないでしまえということ、簡易なことでクリアできるのではないかと申すんですけども、それでも消防法の問題は置いておいても、補助金の問題はそういう繰り上げ償還だとかなんとかされるということになるんですか。その辺はどういう見通しなのか、この点についてはこれで終わりますけれども、再度お答え願いたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、浅利委員がおっしゃったとおり、簡易なものではということなんですけど、基本的に実際、今現在使われている場所も非常口ということで、あそこの扉自体が非常口という観点のもとに設計というか、つくられていることでもございまして、それを簡易なもので設置しまして、そこを結局避難所として使えなくなると、またそれも消防

法として使えないというか、基準になりますので、一応そこら辺も考慮しながら今後検討していきたいなと思っています。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。野呂委員。

○野呂日出夫委員

それでは、ページ数が八十一ページの商工費の中の備品購入費のワンタッチテント百三万ほどですけれども、このぐらいの予算でどの程度の何基ぐらい購入できるものですか。

○委員長（清水孝夫君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今回提案しました備品百三万円は、ワンタッチテント四基を購入する予定でございます。なお、この購入したテントは、今までも古い祭り用のテントを貸し出ししておるんですけれども、非常に頻度が高いということから、新しいテントで貸し出しする予定で購入するものでございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

野呂委員。

○野呂日出夫委員

それで四基購入すれば、総体で何基ぐらい町で保有することになるんですか。

○委員長（清水孝夫君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

過去、平成十年ごろから順次購入した古いテントが二十三基ございます。それから、昨年購入した防災テントとして三十八基、それと今の予算で購入する四基ということでございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

野呂委員。

○野呂日出夫委員

わかりました。それから、教育費の中の、これは小学校、藤小、中央小学校、常盤小学校、それから藤中、明德、各学校にかかわることなんですけれども、臨職なんですけれども……（「何ページでしょうか」の声あり）九十五ページ、九十七ページ、九十八ページ、百ページ、百二ページになります。全部、臨時職員の給与なんですけれども、これが余りにも金額的に違いますので、例えば藤小の場合は百八十九万四千元、中央小学校の場合は三百八十四万四千元、常盤小学校の場合、四百九万円、同じ小学校でも倍以上違いますので、その人員配置等について、また中学校の場合も明德中学校は三百九十三万四千元、藤中の場合は百七十六万円です。同じ臨職の人員の中でも倍以上違うような形ですので、人員の配置とかそういうことで違うものかなと思ってはいますけれども、その中身についてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

各学校の臨時職員の賃金というお話でございますが、百万円台のところは一人でございます。三百万、四百万円台のところは二人というふうに考えていただければよろしいかと思っております。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

ほかにございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

同じく教育費のところの給食センターのところで、臨時職員、これはページ数でいくと九十四ページになります。臨時調理員賃金四百九十万、これは何人分のことなのかということと、それから賃金が従来と同じ体系なのか、時間給で改善された面もあるのかないのか、その辺についてお聞きいたします。

○委員長（清水孝夫君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木盛男君）

お答えいたします。まず、臨時調理員、こちらはパートでございませう。その下の臨時職員がフルタイム、月額の方たちでございませう。パートは七名予定、時間給は変わらず七百円で積算しております。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、土木費、八款二項の除雪事業費、八十五ページです。ことしは雪も十二月、一月は多かったけれども、二月になってから雪の量も少なく、本当に天の助けというか、専決処分も機敏にやって対応したのじゃないかなと思っております。来年度の執行といいますか、それに関する事でお聞きしたいんですけども、ここでも賃金三百五十一万ほど計上しておるんですけども、これはロータリーだとか、直接役場で雇う人の賃金という意味なんですよということの一つと、もう一つ、ことしも含めて一月中旬からの一週間、十日、その辺で非常に交差点の見通し

が悪いというところが出てくるわけです。歩行者と、それから自動車も通勤用に使っているという関係もありますので。交差道路の除雪というか、最小限見通しをよくするというか、そのための手だても必要なのではないかなと思っているんですけども、その辺はどういうふうな予算でやっていくんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。一点目の除雪の人夫賃ですが、これは直接町が雇うという形でございます。これは四人分でございます。

あと、交差点の除雪に関してですが、やはり一番雪が最中降っている時点におきましては交差点の除排雪までは手が回らないというような現状でございます。交差点の除雪に関しましては、一旦道路の除雪が落ちついた時点で業者のほうに排雪という形でやらせているような現状でございます。以上でございます。

○委員長（清水孝夫君）

浅利委員。

○浅利直志委員

現状は交差点の雪の、通学路の確保だとか、そういうのにも力を入れて実際はやっているということはわかるんです。ただ、交差点の雪が寄せられたり、あるいは県道と普通の町道の境目だとか、ほとんど車半分出ないと、半分って三分の一出ないと行けないという状況もあるわけですので、その辺、具体的に除雪業者にそれも委託するということではなくて、後回しになるので、その辺独自に体制をとってやる必要についてはどのように執行していくつもりなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（清水孝夫君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。除雪の性格上、交差点に雪が集まるといのはこれは現状ではどうもならないこととございまして、確かに交差点の見通しが悪いという苦情なり要望なりは常に来ておりますけれども、その都度やはり除排雪をするといのはなかなか現状では難しい状況とございます。やはり一斉の排雪時、そういうときにまとめて排雪するとい方法にならざるを得ないような状況とございます。以上です。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水孝夫君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいと思っておりますけれども、平成二十七年度予算は歳入歳出七十億七千万円ほどの予算であり、町民の福祉、教育、子育て支援、農業などに使われる、町民の暮らしに直結する予算であります。担当課、財政当局、国保、介護、農政の担当者においても苦勞して作成された予算であるという、その点については評価するものであります。

しかしながら、本予算に賛成できないその理由の一つは、原子力施設立地対策事業補助金二千百万円を計上し、若干この間改良されて県の補助金が再生可能エネルギーなども予算化しているというようなことはありますけれども、核燃サイクル施設に依存する状態を脱すべきだと思っております。

もう一つは、国の施策でもあるんですけれども、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料五千五百三十万円、これについてもマイナンバー制度のための投資であるんでしょうけれども、直ちに緊急的に実施する必要もないものではないかと思しますので、本予算に賛成できません。

以上で、賛成できない理由にさせていただきます。

○委員長（清水孝夫君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良委員。

○奈良完治委員

予算案に賛成するものであります。普通交付税の減額の中、町政発展、福祉向上に努めた予算のように思います。特に少子高齢化、中学生までの医療費の給付事業の継続、高齢者対策として老人クラブへの助成、そして藤崎陶芸ハウスの改築工事など、生きがいのある政策、また農業振興対策でも農産物の拠点づくり、担い手育成など、産業の活性化を図る予算のように思い、賛成するものであります。

○委員長（清水孝夫君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水孝夫君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散 会 午後二時四十八分
